## 内部評価結果等について

#### 1. 内部評価の改善点等

平成25年12月開催の第5回外部検証委員会等で取り上げた以下の課題について、 改善を図るとともに、第2次豊橋市民病院改革プラン策定に伴い部局別行動計画を変更 した。

## 【課題及び改善点】

課題等	改善点
取組名称の適正化	○取組名称と内容が明確となるよう適正化を図った。 (No.52,105,106,107,109,118,133,136,142,144)
2つの部局で作成している取 組の分割	○機構改革により2つの部局で作成している取組について、部局ごとに内部評価できるよう、取組を分割した。 (No.46,103,110,118,141,142,143)

## 【その他】

変 更 点	備考
第2次豊橋市民病院改革プラン策定(平成26年度~) に伴う部局別行動計画の変 更	<ul><li>○第2次豊橋市民病院改革プラン策定(平成26年度~)に伴い、No.145~150の評価シートを同プランの内容にあわせ修正した。</li></ul>

#### 2. 内部評価結果総括表

# 【評価結果の概要】

25年度は24年度と比較してほとんど変化は見られなかったものの、Aが増加した一方で、Bが減少し(4.0 ポイント) Dが増加した(2.4ポイント)。24年度と23年度との比較においてもBが減少し(10.7ポイント)、Dが増加した(9.5ポイント)しており、同様の傾向が見られるものの、増減は小幅となっている。

計画の体系		取組項目数(評価数)	年度	内部評価結果				
				А	В	С	D	Е
基本		70	25	10	40	2	17	1
	市民等の公益的な地域活動の推進	70	24	10	43	1	15	1
		9	25	1	6	0	2	0
	①市民の自主的・自立的な活動の推進		24	0	6	0	3	0
li	②地域団体等との協働事業の推進	13	25	1	6	0	6	0
  =		14	24	3	7	1	3	0
重点	③地域資源の発掘と積極的なプロモーション 活動の推進	9	25	0	6	1	2	0
点推			24	0	6	0	3	0
進項	④企業の公益的活動への参画機会の拡大による	19	25	4	10	1	3	1
目目	良質なサービスの提供	18	24	4	10	0	3	1
	⑤行政情報の積極的な受発信と地域情報の共有化	10	25	2	7	0	1	0
			24	0	9 <b>5</b>	0 0	3	0
	<ul><li>⑥行政の協働推進体制の強化と効果的な支援策の 推進</li></ul>	10	<b>25</b> 24	<b>2</b> 3	<b>5</b>	0	2	0
<u>++</u>		24	25 25	0	18	1	5	0
	方針 「自立と責任」の強化に向けた行政体制の整備	25	24	0	18	1	6	0
		25			3			0
	⑦職員の人材育成と給与等の適正化	4	<b>25</b> 24	<b>O</b>	3	<b>1</b>	0	0
	   ⑧政策推進を柱とした組織機構と定員管理の   適正化		25	0	2	0	0	0
重 点		2	24	0	2	0	0	0
		12	25	0	8	0	4	0
推進	⑨自治体間の広域連携事業の推進	13	24	0	10	1	2	0
項目	⑩評価・監査機能の見直しなど内部統制機能の 強化		25	0	3	0	1	0
		4	24	0	2	Ο	2	0
	①総合的な危機管理体制の充実強化	2	25	0	2	0	0	0
			24	0	1	0	1	0
基本	基本方針 3 財政運営の自律性・健全性の確保	68	25	11	31	1	25	0
3		63	24	9	32	1	21	0
	   ⑫市税の確実な収納と自主財源の確保 	17	25	4	7	1	5	0
		15	24	4	6	Ο	5	Ο
	③受益者負担の原則に立った使用料、手数料の 適正化	9	25	0	4	0	5	0
_		8	24	0	5	0	3	Ο
重	④将来負担の適正化	2	25	0	2	0	0	0
点推進		3	24	0	2	1	0	0
進り日	(1)事業の見直しと効率化の徹底	26	25	5	9	0	12	0
		23	24	4	8	0	11	0
	16地方公営企業の経営健全化の推進	12	25	2	7	0	3	0
			24	1	9	0	2	0
	⑪市民にわかりやすい財政状況の公表と透明性の	2	25	0	2	0	0	0
	確保		24	0	2	0	0	0
		162	25	21	89	4	47	1
	숨 計			(13.0%)	(54.9%)	(2.5%)	(29.0%)	(0.6%)
			24	19 (12.0%)	93 (58.9%)	(1.9%)	(26.6%)	(0.6%)
			23	20	110	O	27	1
		158	23	(12.7%)	(69.6%)	-	(17.1%)	(0.6%)